

北本都市計画区域区分の変更

北本都市計画区域区分を次のように変更する。

1. 区域区分

「変更なし」

2. 区域区分の規模

都市計画区域面積	約 1, 9 8 4 h a
市街化区域面積	約 7 2 1 h a
市街化調整区域面積	約 1, 2 6 3 h a

－ 理 由 －

都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に定める区域区分の方針に即して、区域区分の規模を定める。

なお、市街化区域と市街化調整区域の土地の区域については、変更しない。